

南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応について

1. 経緯

南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合、気象庁が昨年11月から「臨時情報」を発表することとなったが、住民避難に関する基準など、具体的な対応方針が示されておらず、その判断は住民や自治体に委ねられている。

このため、住民はもとより、高齢者や障がい者の事前避難や安全確保などを盛り込んだ、「防災対応方針」を策定することとした。

2. 検討委員会の概要

委員会名：徳島県南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応方針策定検討委員会

構成：防災関係者、ライフライン関係者等、計13名

（オブザーバー：内閣府・防災担当）

委員長：金田義行 香川大学・特任教授

【第1回検討委員会】

開催日：平成30年5月8日（火）

場所：徳島県庁

議題：徳島県の防災・減災について

南海トラフ地震に関する新たな防災対応の動向について

防災対応方針策定の進め方について

3. モデル地区での取組み

- ・津波避難とくらしに関するアンケート

対象：海陽町の住民 2,000人

- ・避難行動等に関するワークショップ

開催日：平成30年5月25日（金）

場所：海陽町浅川漁村センター

参加者：浅川地区住民 44名

4. 今後の予定

- ・国の動向やモデル地区での意見等を踏まえ、年内を目途に「新たな防災対応方針」を策定する。